

公益第 8 期

事業計画書

自 令和 3 年 (2021 年) 10 月 1 日
至 令和 4 年 (2022 年) 9 月 30 日

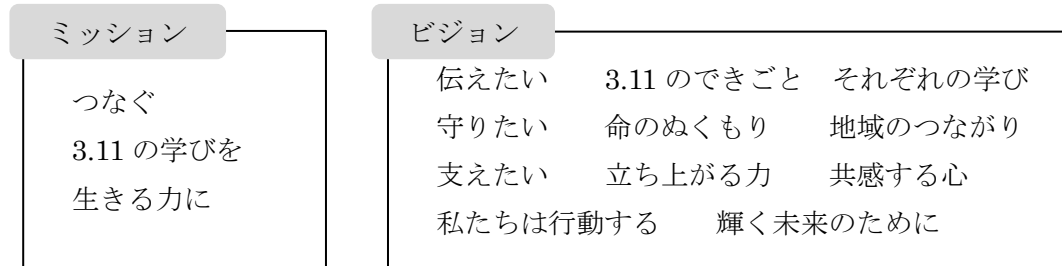
宮城県石巻市門脇町五丁目 1 番 1 号

公益社団法人 3.11 みらいサポート
代表理事 鈴木典行 大丸英則

<要旨>

東日本大震災直後に最大被災地とも呼ばれた石巻市で設立し、「つなぐ 3.11 の学びを生きる力に」をミッションとする公益法人として、以下のビジョンを持って東北被災全域へ震災伝承の活動を展開してゆく。

一人ひとりが災害から命を守れる社会の実現を目指し、東北の広域で、公益性の高い公益目的事業「防災・地域づくり事業」を推進する。



発災 11 年が経過した公益第 8 期では、新型コロナウイルスの影響や、復興財源による震災伝承関連施設の整備により、当法人の活動も変革が求められる。

平成 25 年（2013 年）から住民主体の震災伝承体制構築を進めてきた復興支援員制度について総務省は発災 15 年後まで継続方針である一方、石巻南浜津波復興祈念公園や行政の伝承施設が整う中で、語り部等の伝承の担い手のサポートやその連携・育成などのソフト支援は十分ではなく、3.11 の学びを未来へつなげ、命を守る主体的な伝承活動を推進する。

新型コロナウイルス感染症の影響により前期の震災学習プログラム参加者は大幅に減少してしましたが、新設した「Mach.11 Education & Exhibition Theater (MEET)門脇」を拠点として石巻南浜津波復興祈念公園や震災遺構を含めて教育旅行受け入れや震災学習プログラム開催を発展させると共に、AR アプリを使った南浜ツアーにより、震災伝承を通じた地元との連携および地域間交流を更に推進する。

MEET 門脇
コンセプト

MEET the 3.11, Act for the Future

3.11 でつながろう、未来のために動きだそう

3.11 メモリアルネットワークの組織や事業をサポートし、岩手・宮城・福島における伝承関係者の広域連携を推進し、継続的に各地の伝承活動を支えるための体制を構築すると共に、3.11 メモリアルネットワーク基金の助成により、各地の伝承活動の連携・企画・育成を支える。

引き続き、他の被災地域や東北沿岸域の関連機関との協働体制づくりを強化すると共に、地元の小学校等の要望に応じた防災教育サポートにより、未来の命を守る取り組みを継続する。

収益事業としては、東日本大震災を伝えるためのドローンや VR 活用による地域活性化のモデルを、行政や関係機関からの業務委託を受けて各地に普及する。

1 公益目的事業

公益目的事業として、以下の6区分の「防災・地域づくり事業」を実施する。

- 「伝承・交流」: 語り部などの体験プログラムの提供、震災展示・交流スペースの新設・運営、
- 「安全・安心のまちづくり」: 行政・関係団体と連携した防災促進、地域住民の災害対応強化、
- 「地域づくりサポート」: 市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築、研修
- 「学校における防災教育」: 学校における防災の総合学習等の補助
- 「被災者支援の連携推進」: 災害被災地のNPO連携推進
- 「3.11メモリアルネットワーク基金助成」: 震災伝承を支える基金の募集、助成、補助

東日本大震災発災から11年を経た公益第8期においては、新型コロナウイルスの影響により大きく減少した石巻圏への来訪者に対する伝承活動を、補助金や多くのご寄付、銀行借入れにより新設した MEET 門脇の活用や、急速に拡大したオンライン語り部の展開を通じて再構築し、今後の継続性を高める。

市内の学校による震災遺構や伝承施設の訪問学習が前期に初めて開始されたことから、県外だけでなく 地元の子どもたちも対象とした防災学習に、これまで以上に注力する。

復興予算による伝承関連施設が整う一方で住民主体の伝承活動の促進やその連携・育成などのソフト面は十分ではなく、宮城県内の語り部団体の更なる連携強化の機会を創出するほか、石巻南浜復興祈念公園参加型運営協議会や 3.11 メモリアルネットワークなどの協働組織をサポートすることで、災害から命が守られる社会に向けた主体的な取り組みを継続する。

また、WEBサイト、Facebook等による公益事業の情報発信を行うとともに、3.11メモリアルネットワーク基金・伝承交流施設基金への指定寄付やマンスリーサポーターへの加入、オンライン配信による継続性の向上、物販品目の追加などにより、復興関連予算の終了後もMEET門脇の借入金返済や公益目的事業を支えられるような人的基盤・財政基盤の改革に取り組む。

2 収益事業

アプリやドローンによる空撮、映像編集等、ICTを活用して、協働事業提案を受けた各地でコンテンツ制作や収益性の高い伝承ツーリズムの研究を行う。

3 管理

復興祈念公園と震災遺構の隣接地に新設したMEET門脇を拠点として、引き続き、理事は無報酬で公益法人として透明性の高い組織運営に努める。

<各事業の計画>

公益目的事業Ⅰ： 防災・地域づくり事業

1 伝承・交流

主に関連する定款条項：第4条（2）（災害の防止）、および（5）（教育）

事業期間：令和3年（2021年）10月～令和4年（2022年）9月（継続）

対象：年間25,000名のプログラム体験者（現地：9,000名、オンライン：16,000名）、

20,000名の震災伝承スペース来訪、

被災体験の聞き取り、資料の収集30名等

事業概要（「語り部」などの体験プログラムの提供、および震災伝承スペースの運営）

東日本大震災の体験を伝える「語り部」、「津波伝承AR」アプリを活用した「防災まちあるき」や復興祈念公園周辺の「南浜・門脇ツアー」、学生向けの「語り部と歩く3.11」、植樹体験との連動研修や、オンライン語り部など、来訪者の要望に合致した防災啓発・震災伝承プログラムを開発・提供することで、社員研修や教育旅行等の参加者増加と防災意識の涵養の機会を提供する。

大川伝承の会の受付窓口を務めるほか、他伝承団体と連携・調整することで大規模な教育旅行を受け入れ、震災学習による交流を増大させる。

令和3年（2021年）3月に開園した復興祈念公園と、令和4年（2022年）4月にオープン予定の震災遺構門脇小学校の隣接地において、新型コロナウイルス感染による大幅な減少から来街者が回復することを見据え、3.11の学びを未来へつなげるために周辺施設との相乗効果を創出する。

「3.11でつながろう 未来のために動き出そう」をコンセプトの元に伝承交流施設「March.11 Education & Exhibition Theater (MEET) 門脇」の運営を継続し、失敗も含めた展示、当事者主体の子ども向け漫画動画、地域住民や専門機関との協働による被災体験の聞き取り、可視化等など、民間ならではの伝承コンテンツにより、地域や世代を超えて命を守るための防災学習を実践する。

岩手県の高田松原津波復興祈念公園や、福島県の復興祈念公園、原子力災害伝承館など、被災3県の震災関連施設で活動する地域団体や語り部との連携により広がりのある震災伝承・交流を推進する。

受益機会の公開

「語り部」等の体験プログラムに関してはWEBサイトに概要、パンフレットおよび申込用紙を公開し、誰でも申し込める機会を提供している他、MEET門脇は週5日以上開館、南浜つなぐ館は無人での来館受付で、誰でも来館可能な形で公開を継続する。

事業の質を確保するための方策

顧問の東北大学災害科学国際研究所所長から理事会などの機会での助言を得るほか、同研究所准教授、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構（人と防災未来センター）研究者、防災研究機関との共同研究の実施、東北歴史博物館学芸員からの展示に関するアドバイ

スや企業プロボノからの助言を受けながら、事業を推進する。

期待される効果

- ・ 「語り部」、「防災まちあるき」、学生向け「語り部と歩く 3.11」等の震災学習プログラムの 5,000 名への体験提供、オンライン語り部 16,000 名、大川伝承の会の受け入れ調整 4,000 名
- ・ 防災意識涵養のための MEET 門脇への来館 13,000 名、南浜つなぐ館への来館 7,000 名
- ・ 被災企業の商品や防災グッズ、伝承関係者の著作、震災を伝えるオリジナル商品など、年間 6,000 点を販売

財源：物販収益、役務収益、補助・助成金および寄付金

主な資金の使途：業務担当人件費、伝承スペース減価償却費、消耗品費、語り部への謝金等

2 安全・安心のまちづくり

主に関連する定款条項：第 4 条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）および（5）（教育）

対象：地域住民、避難訓練等参加者 50 名、アプリ総ダウンロード 2,500 件など

事業概要（被災市街地の行政・関係団体と連携した防災促進、地域住民の災害対応力強化）

関係行政機関および地域住民と連携し、ICT を活用した防災・減災促進と賑わい創出、地域の災害対応力強化等に取り組むほか、石巻市総合防災訓練への地域参画促進、近隣小学校との地域防災連絡会、事業主の防災取り組み補助など、津波により大きな被害を受けた石巻圏における防災の取り組みを推進する。

受益機会の公開

事業内容を WEB サイトに公開するほか、前期に門脇・南浜ツアー機能を追加した「津波伝承 AR」アプリは、スマートフォン・タブレット端末の所有者が誰でもダウンロードできるよう無償公開を継続する。また、石巻市総合防災訓練や復興祈念公園の避難訓練などの機会に防災・減災意識を涵養する取り組みを行う。

事業の質を確保するための方策

東北大学災害科学国際研究所准教授等、防災研究機関による専門的なアドバイスを受け、祈念公園の避難標識等を設置する行政と地域住民との連携を促しながら事業を推進する。

期待される効果

- ・ 防災教育に資する「津波伝承 AR」アプリの総ダウンロード数 2,500 件
- ・ 地域住民との石巻市防災訓練、シンポジウムへの参画 2 回 など

財源：民間業務委託費、寄付金等

主な資金の使途：通信費、外注費等

3 地域づくりサポート

主に関連する定款条項：第 4 条（1）（被害者の支援）、および（4）（地域社会の発展）

対象：震災伝承関連団体を通じた石巻市民

事業概要（市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築）

石巻市の復興プロジェクト「市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築」を支援するため、行政からの復興支援員制度にもとづく受託等により、以下の地域づくりサポートを実施すると共に、「復興・創生期間」後にも、その成果が地域に引き継がれるように調整を行う。

1 市民主体での被災の実情と教訓が後世に伝承される体制構築

- (1) 市民が主体となった震災伝承活動の支援
- (2) 市民参加による震災伝承プログラムの実施

また、東北被災3県を中心とした伝承活動の実態を調査しながら、3.11 メモリアルネットワークの意向を踏まえた委託や、復興庁のコーディネート事業により被災3県の伝承ネットワークの推進を進める。

震災遺構となる旧門脇小学校が位置するかどのわき町内会や、大川小学校で伝承に活動に取り組む大川伝承の会、復興祈念公園で活動する、がんばろう！石巻の会や復興祈念公園参加型運営協議会、宮城県内の語り部団体、3.11 メモリアルネットワークなどと協働し、伝承に取り組む市民の力を活かし、復興基本方針に掲げられた“「逃げる」ことを前提とした地域づくり”や、災害対策基本法で住民の責務とされた“過去の災害から得られた教訓の伝承”の協働体制の実現に取り組む。

受益機会の公開

WEB サイトにより事業内容を公開するほか、震災を伝える活動の担い手が加盟制限なく参加できる 3.11 メモリアルネットワークの事務局を担い、より多くの受益者へサポートを継続するとともに、関係者への情報共有に努める。

事業の質を確保するための方策

東日本大震災の他地域での先例参照、研修の参加、防災専門機関との協働などにより、地域の主体性を促す取り組みについて多方面から学びながら事業を推進する

期待される効果

- ・ 震災伝承関連団体や地元町内会などによる参加型協議会等を通じた協働事業具現化
- ・ 住民主体の伝承活動による、震災の総合的な理解を深める場としての認知度向上
- ・ 3.11 メモリアルネットワーク会員、行政、研究機関等による相互学習と協働体制の構築
- ・ 語り部等の主体的な参画による継続的な活用を見据えた質の高い伝承プログラムの構築
- ・ 震災で失われた街の暮らしや記憶、避難時の教訓・地域の支え合い等を、地域住民の参画を得て後世への伝承を見据えた形で再構築
- ・ 動画やオンライン発信による住民主体の伝承活動拡大
- ・ 災害で命が失われない社会の実現に向けた主体的な取組の蓄積
- ・ 「復興・創生期間」後の市民主体による伝承活動の継続性向上

財源：業務委託費、補助・助成金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、役員報酬、賃借料、地代家賃等

4 学校の防災教育

主に関連する定款条項：第4条（2）（災害の防止）、および（5）（教育）

事業概要

東北被災地の学校や児童館に対して、MEET 門脇の防災学習コーナーや周辺の伝承関連施設、e コミマップ等を活用した防災教育を展開する。また、学生ボランティアを受け入れ、3.11 の教訓を若い世代に継承する。

事業の質を確保するための方策

防災士資格及び宮城県防災指導員資格を有するスタッフほか、国立研究開発法人防災科学研究所から専門的なアドバイスを受けながら学校における防災教育事業を推進する。

児童・生徒らが自ら考え行動する防災教育を目指し、石巻市防災士協議会等多様な取り組みと連携し、「自助」「共助」の促進・啓発を図る。

財源：民間からの業務委託費、謝金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、印刷費等

5 被災者支援の連携推進

主に関連する定款条項：第4条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）

事業概要

災害の被災者支援に関わる活動主体（自治体、復興支援員、NPO、自治体等）の連携を促進し、石巻市における連絡会の実績を活かして NPO のコミュニティ支援や協働推進の環境を整備するほか、NPO に関わる行政の委員会への参画や、講演・資料提供等を通じて広く発信することで、大規模自然災害など、緊急支援から自立のステージに至る被災者支援の体制構築に貢献する。

事業の質を確保するための方策

支援団体が方針共有のために連絡会を運営してきた実績を活かし、被災地域の行政、他市町の間支援組織等と連携しながら、効果的な支援体制構築に貢献する。

財源：講演による収益、行政の委員謝金、寄付金等

主な資金の使途：業務担当人件費、旅費交通費、通信運搬費等

6 3.11 メモリアルネットワーク基金助成

主に関連する定款条項：第4条（1）（被害者の支援）、（2）（災害の防止）、（4）（地域社会の発展）

事業概要

東北全域の民間組織が伝承・防災の「連携・企画・育成」に取り組む3.11メモリアルネットワークの活動を促進し、寄付者指定で募った寄付金を原資として公募型の助成を行う。

また、新型コロナウイルスの震災伝承活動への多大な影響や、発災11年以降の基金による支援の継続性、伝承連携組織3.11メモリアルネットワークの事業方針などもふまえ、助成事業のあり方や内容を、状況に応じて検討しながら、東北各地の震災伝承活動に対して必要な支援を実施する。

事業の質を確保するための方策

当該助成の審査委員は、神戸、中越、東北における伝承・防災活動に精通した有識者が務め、

専門家が適切に関与して選考を行う。

財源：寄付者指定寄付金ほか

主な資金の用途：助成金支払

収益事業 I : IT 事業

1 IT 事業

対象：協働事業提案のある地域

事業概要（ICT を活用したコンテンツ制作）

ドローンによる空撮、映像編集、3次元モデル、プロジェクションマッピング展示の制作等、ICT を活用して、協働事業提案を受けた各地でコンテンツ制作や収益性の高い伝承ツーリズムの研究を行う。

期待される効果

- ・ 震災を伝える ICT 活用手法のモデル性の伝達、普及
- ・ 東日本大震災の伝承による防災意識の涵養と連携地域との交流促進
- ・ 国際標準化のための伝承ツーリズムの研究

財源：行政、民間からの業務委託費

主な資金の使途

給与、旅費交通費、消耗品費、燃料費等

管理

1 法人運営

平成 27 年（2015 年）7 月 1 日に公益社団法人として認定され、令和元年（2019 年）7 月に活動範囲の日本全国への拡大と基金助成事業追加の変更認定を得た経緯を踏まえ、石巻市内の復興祈念公園と震災遺構の隣接地に新設した MEET 門脇を拠点として、法令および公益認定等ガイドラインに沿って、透明性の高い法人運営を継続する。

年 4 回予定の通常理事会において、事業計画、事業予算、各規約案の修正、承認を行うほか、定時総会において、事業報告・決算承認を承認する。

公益法人としての税制優遇や税額控除資格を活用し、今後の活動継続に共感し、支えてもらえるマンスリーサポーターを募るほか、伝承活動を支える基金などの寄付者指定寄付金積み立てを呼びかけ、当法人だけでなく東北沿岸部全域で、将来にわたって民間伝承活動が継続していくための基盤を整備する。

財源：会費、寄付金

主な資金の使途

官報掲載広報費、税理士支払報酬等